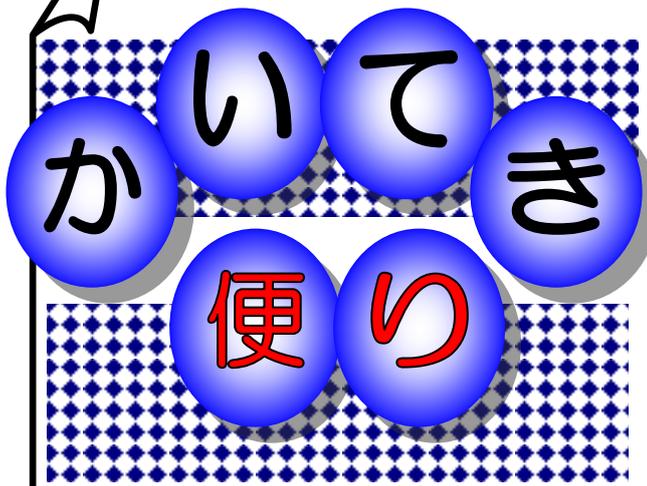


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

## INDEX



令和4年4月1日発行 第213号

- お知らせ
- ・研修期間中の代替職員を派遣します
- ・令和4年度 介護職員就業促進事業の受託事業者募集のお知らせ
- ・令和4年度 職場体験事業・介護職員資格取得支援事業の協力事業者募集のお知らせ
- ・介護職員のたんの吸引等に係る従事者認定等申請様式の押印廃止について
- ・介護人材関連事業について
- ・令和3年度福祉用具・新製品展示説明会（Web 展示）のご案内
- ・令和4年度 訪問看護にかかる支援策について

### ○研修期間中の代替職員を派遣します

お知らせ

都内の介護保険事業所等で働く介護職員等が研修を受講する場合、都で委託した人材派遣会社から代替職員を無料で派遣します。

申込・お問合せは、下記の委託会社へご連絡ください。

なお、代替職員については、都予算や派遣職員の登録状況により、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

《代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業》

#### 【対象研修】

介護職員等によるたんの吸引等のための研修、介護福祉士養成のための実務者研修、国、都、区市町村又は事業者団体等が実施する介護従事者向け研修等

※同一事由による各種助成金とは併給できませんので、ご注意ください。

#### 【対象事業所】

指定居宅サービス事業所、指定介護予防サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、介護保険施設、指定地域密着型サービス事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所、並びに養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅

#### 【派遣期間】

研修に参加する時間数の4倍まで派遣可能。

原則として所属職員が対象研修に参加する期間が含まれているものとします。

#### 【対象職種】

介護職員、サービス提供責任者、生活相談員、介護支援専門員

#### 【申込・問合せ先】

株式会社シグマスタッフ 本社メディカルケア事業部

電話 0120-921-123(フリーダイヤル)

HP <https://www.sigma-staff.co.jp/>

#### 【東京都所管課】

高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

# ○ 令和4年度 介護職員就業促進事業の受託事業者募集のお知らせ

お知らせ

東京都では、介護人材不足の解消に向け、令和4年度も「介護職員就業促進事業」を実施します。  
このたび、本事業を受託いただける介護事業者を募集します。  
たくさんのご応募をお待ちしております。

## 【事業概要】

- 介護業務への就労を希望する方を都内の介護保険施設等で雇用(最大 6 か月の有期雇用)し、介護業務に従事してもらうとともに、介護職員初任者研修等を受講してもらいます。
- 雇用期間中の給料・研修受講費用等は、東京都の定める上限額の範囲内で東京都が負担します。
- 希望する場合、有期雇用契約期間終了後の継続雇用も可能です。

## 【対象等】

対象事業所 都内で介護サービスを提供する介護施設など

対象者 介護業務への就業を希望する離職者など

実施規模 1, 200名程度(1事業所あたり3名まで) <<R3→R4規模拡充!>>

## 【応募期間】

令和4年4月1日(金曜日)～4月13日(水曜日)正午 <<必着>>

【4/1～4/13 正午】  
応募期間

【4月下旬】  
受託事業者決定

【5月上旬～1/31】  
事業期間  
・事業者の採用活動  
・11/1 までに雇用開始  
・研修の受講(有期雇用期間中)

## 【応募方法】

本事業の業務委託先である東京都福祉人材センターへメールにてお申し込みください。

※事業の申請様式等詳細については、東京都福祉人材センターのホームページまたは東京都福祉保健局ホームページをご確認ください。

### 【東京都福祉人材センターホームページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#sokushin>

### 【東京都福祉保健局ホームページ】

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

## 【お問合せ先】

高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

東京都福祉人材センター TEL 03-5211-2910

## ○ 令和4年度 職場体験事業・介護職員資格取得支援事業の協力事業者募集のお知らせ

東京都では、介護人材不足の解消に向け、令和4年度も「職場体験事業」と「介護職員資格取得支援事業」を実施します。

このたび、事業にご協力いただける都内の介護事業所及び研修機関を募集します。

たくさんのご応募をお待ちしております。

### 【職場体験事業】 <体験者を受け入れていただく介護事業者を募集します！>

介護業務のイメージアップと介護人材の職場への定着を図ることを目的として、介護業務の体験を希望する者に対して、職場体験の機会を提供します。

体験受入にご協力いただきました介護事業者には、受入費用を支払いますので、事業者のご負担はありません。(体験者は無給です。)

### 【介護職員資格取得支援事業】 <対象講座を開講いただく研修機関を募集します！>

就職先の選択肢を拡大するほか、将来の介護人材を育成することを目的として、職場体験事業を利用した方に対して、無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を開講し、資格取得を支援します。

本事業の対象に決定した研修機関には、研修修了人数に応じて、費用を支払いますので、事業者のご負担はありません。

### 【応募期間】

令和4年4月1日(金曜日)～**4月13日(水曜日)正午** <<必着>>

### 【応募方法】

本事業の業務委託先である東京都福祉人材センターへ、直接お申し込みください。

※事業の申請様式等詳細については、東京都福祉人材センターのホームページまたは東京都福祉保健局ホームページをご確認ください。

### 【東京都福祉人材センターホームページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#sokushin>

### 【東京都福祉保健局ホームページ】

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

### 【お問合せ先】

高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

東京都福祉人材センター TEL 03-5211-2910

## ○介護職員のたんの吸引等に係る従事者認定等申請様式の押印欄廃止について

介護職員がたんの吸引等医行為を行うために、職員が所定の研修を修了された後、従事者認定及び事業者登録の申請をいただいています。

このたび、令和4年4月1日から申請様式の押印欄を廃止しました。申請において個人印又は法人印の押印は概ね不要となります。申請にあたっては、新しい様式をダウンロードし、使用していただきますようお願いいたします。

### 【新しい申請様式のダウンロード方法】

- ①「東京都 たん吸引」等で検索→「喀痰吸引等(たんの吸引等)の制度について-東京都福祉保健局」にアクセス
- ②「各種問合せ先について(一覧)」の表から、「従事者認定を申請したい」または「事業者登録を申請したい」の右側「公益財団法人東京都福祉保健財団」をクリック
- ③、(公財)東京都福祉保健財団のホームページからダウンロード  
リンク;<https://www.fukushizaidan.jp/107tankyu/touroku/>

※旧様式により、押印付きで申請いただいても手続きに支障はありません。

※一部、医師からの指示書や利用者様との誓約書等書面については引き続き押印を継続します。

具体的な申請手続の方法については、(公財)東京都福祉保健財団 たんの吸引担当  
03-3344-8629 へお問合せください。

## ○介護人材関連事業について

お知らせ

東京都福祉保健局高齢社会対策部では、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取組を行っております。

令和4年度の各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページ等にてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

### ◇人材関連事業一覧はこちら

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/jinzai.html>

### ◇各事業の詳細(目的別)はこちら

介護人材を確保したい・介護の職場で働きたい

介護人材確保対策事業（職場体験事業・介護職員資格取得支援事業・介護職員就業促進事業）

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaiakakuho.html>

※令和4年度の事業者の**応募期間は、4/1（金）～4/13（水）正午**です。ぜひご応募ください！

#### 介護の仕事未経験者就業促進事業【新規】

（ホームページ準備中）

介護の仕事未経験の方の介護分野への入職・定着を促進するため、インターンシップからマッチング、就業、定着までを一貫して支援します。

※事業開始の際は、東京都ホームページにてお知らせします。

#### 介護職員奨学金返済・育成支援事業

<https://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/>

#### 東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業【拡充】

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

※令和4年度事業内容は、5月頃に東京都福祉保健財団のホームページにてお知らせします。

#### 介護職員の宿舍施設整備支援事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/shukushaseibi.html>

#### 外国人介護従事者受入れ環境整備等事業

<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

介護人材の定着を図りたい・労働環境の改善をしたい

#### 介護現場改革促進事業【拡充】

<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/>

#### 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/carepro.html>

#### 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業

[https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo\\_syoguukaizenkasan/](https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syoguukaizenkasan/)

外国人介護従事者受入れ環境整備等事業 《再掲》

<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

### 介護人材のスキルアップを図りたい

現任介護職員資格取得支援事業

<https://www.fukushizaidan.jp/103genninkaigo/>

代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/daitai.html>

介護職員スキルアップ研修

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigokennsyuu/kaigosyokuinnsukiruappu.html>

喀痰吸引等（たんの吸引等）の制度について

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/tankyuuin.html>

暮らしの場における看取り支援事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisaku/kurasinobamitorisien/index.html>

## ○令和3年度福祉用具・新製品展示説明会(Web展示)のご案内

お知らせ

(公財)東京都福祉保健財団ホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション(福ナビ)」では、毎年、当財団主催の「福祉用具・新製品展示説明会」で展示した福祉用具を掲載しております。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でWeb展示となりましたが、新たに介護用ベッド、車いす、杖、移乗用具など21製品を紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

福ナビホーム > 福祉用具 > 福祉用具のご紹介 > 令和3年度実施(1)

[https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/kiki/webtenji/tenji/r03\\_01.html](https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/kiki/webtenji/tenji/r03_01.html)

\*問合せ先:公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

\*電話:03-3344-8514

# ○ 令和4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

## <R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	<b>9月30日(金) 必着</b> ただし、上記締切日を過ぎた後に受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	<b>5月31日(火) 必着</b> ただし、上記締切日を過ぎた後に開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	<b>5月31日(火) 必着</b> ただし、上記締切日を過ぎた後に開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	<b>5月31日(火) 必着</b> ただし、上記締切日を過ぎた後に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」の修了が要件です。 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	<b>4月22日(金) 必着</b> ※具体的な採用見込みがなくても、今年度に補助金活用を希望する場合は、期限内に必ず申請してください。 また、「育成定着推進コース」の申込みも行ってください。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	<b>申込受付中!</b> 各教育ステーションへ直接申込ください
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	<b>(1)【新規】育成定着推進コース 申込締切 4月下旬 (予定)</b> <b>(2) その他コース</b> 11月～12月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします
	訪問看護人材確保事業	※詳細は別途ご案内いたします

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。  
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業  
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

【お問合せ先】

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395